

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年12月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社野村総合研究所

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社グループは、社会課題の解決によって持続可能な社会づくりに貢献することで、当社グループ自身も持続的に成長していく「サステナビリティ経営」を経営戦略に掲げ、コンサルティングとITソリューションの事業を展開している。

本事業適応計画は、当社のクラウドサービスの提供拡大に伴い、当社の大阪第二データセンターの増設（第二棟）にかかる設備投資を行うものである。データセンターの建設に際して複数の高度な環境技術を用いることで、付加価値の創出と環境への負荷低減の両立を目指すものである。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

大阪第二データセンター（第一棟（既存）＋第二棟（増設））の炭素生産性を、基準年度（2022年3月期）に対して11.2%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年3月期（計画終了年度）に営業利益を計上する事を目標とする。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

情報サービス業（39）

計画の対象となる事業は、インターネットを通じて情報サービスの提供を行うデータセンター事業である。

(6) 事業適応の具体的内容

本事業適応計画は、当社の大阪第二データセンターの増設（第二棟）にかかる設備投資を行うものであり、当該データセンターの建築にあたり複数の省エネルギー技術を導入することで高い環境性能を実現し、炭素生産性の向上を見込む。

データセンターの設計（2021年5月開始）から竣工（2023年1月予定）、開所（2023年2月予定）を予定しており、目標年度（2025年3月期）に大阪第二データセンター（第一棟（既存）＋第二棟（増設））の炭素生産性を、基準年度（2022年3月期）に対して11.2%向上させることを目標とする。

また、本事業適応計画に係る投資は、2023年3月期に完了するため、投資完了後は、本事業適応計画の炭素生産性を毎年モニタリングしていく。

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年4月、終了時期 2025年3月